

都市再生整備計画(第5回変更)

はねかわ
羽川地区

とちぎ おやまし
栃木県 小山市

平成22年12月

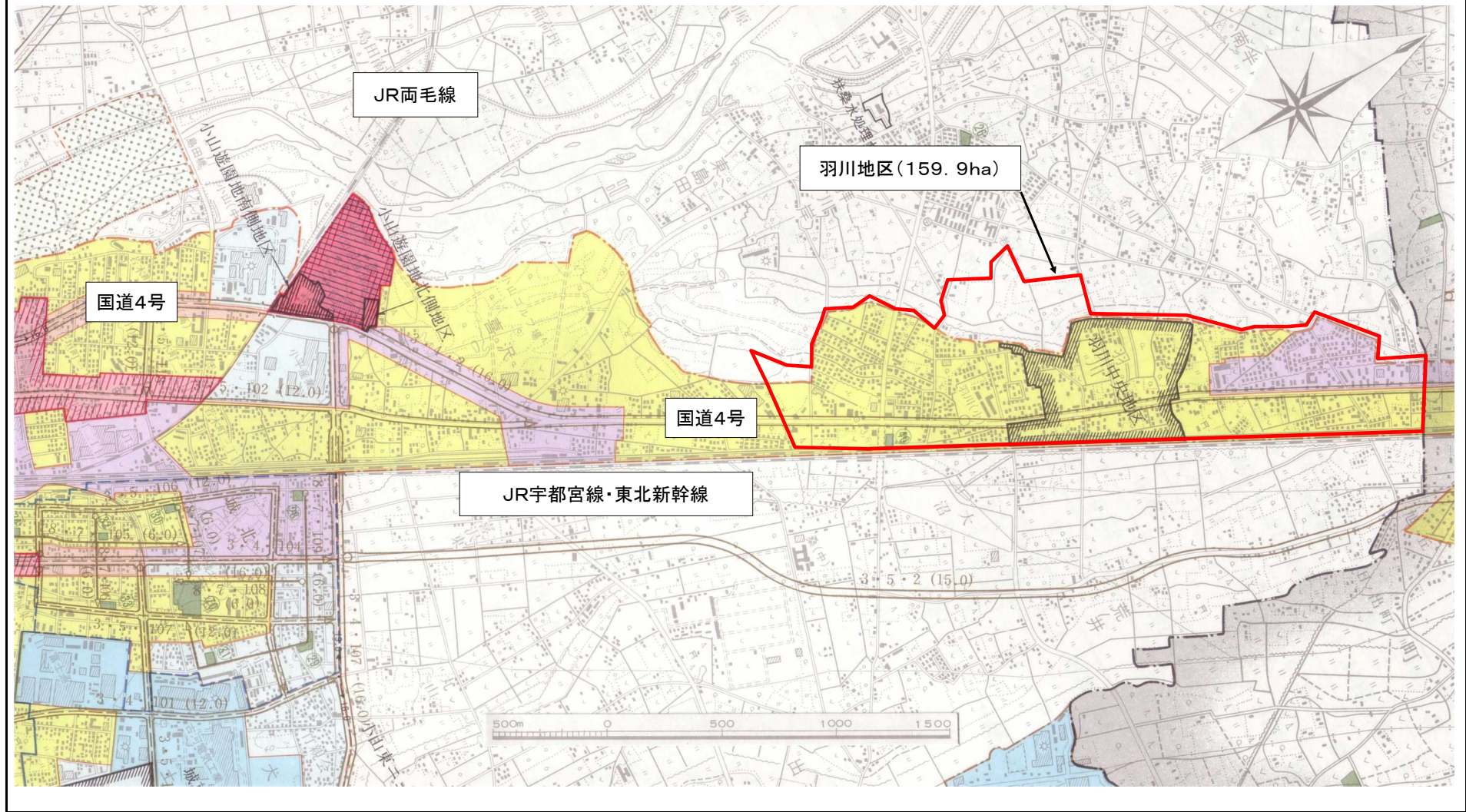
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針－1(地域全体の回遊性の向上を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路敷きを利用して、歩行者優先の道路を確保する。 狭隘道路を拡幅し、歩行者等と自動車の動線の交錯を解消する。 回遊性を向上するため、地域内に方向表示板を設置する。 通行量の多い道路に歩道を整備する事業を推進し、歩行空間の確保を図る。 	<p>基幹事業 ：緑道整備事業、南緑道整備事業、市道1297号線改良整備事業、市道1536号線整備事業、案内板設置事業</p> <p>提案事業 ：下田水路整備事業</p> <p>関連事業 ：国道4号歩道拡幅整備事業、くらしのみちづくり事業</p>
<p>整備方法－2(良好な住環境の形成及び地域コミュニティの充実を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップによる公園・広場整備を行い、地区のうらおいとコミュニティの充実を図る。 地域コミュニティの場として、狭隘道路の拡幅、改良を行う。 	<p>基幹事業 ：下田公園整備事業、(仮称)羽川広場整備事業、市道1297号線改良整備事業、緑道整備事業、南緑道整備事業</p> <p>提案事業 ：水路整備事業、羽川地区まちづくり推進委員会活動事業</p> <p>関連事業 ：くらしのみちづくり事業</p>
<p>整備方法－3(安全な生活環境の形成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地内の狭隘道路を歩行空間を確保するために拡幅し、道路の歩車共存を図る。 災害時等のために避難箇所や避難通路になるための施設等を確保する。 通行量の多い道路に歩道を整備する事業を推進する。 	<p>基幹事業 ：下田公園整備事業、(仮称)羽川広場整備事業、市道1297号線改良整備事業、市道1536号線整備事業、緑道整備事業、南緑道整備事業</p> <p>提案事業 ：羽川地区まちづくり推進事業調査、下田水路整備事業、下田用水整備事業</p> <p>関連事業 ：国道4号歩道拡幅事業、くらしのみち</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <p>小山市では、平成17年4月に「小山市地区まちづくり条例」を制定し、地域住民が主体となって行うまちづくり活動を支援することとしている。また、既に当地域には「羽川地区まちづくり推進委員」が組織され、「小山市地区まちづくり条例」に基づいた「小山市地区まちづくり推進団体」に平成17年6月3日に認定されており、同委員会の活動を支援することにより住民による持続的なまちづくり活動につなげていく。</p> <p>○街なみ形成の誘導を図るための方策について</p> <p>羽川地区の整備を進めるうえで、地区の固有自然資源を活用・改良することにより、当地区が目指す、当地区にふさわしい街並みづくりを行う。</p> <p>○交付期間中の計画管理について</p> <p>交付期間中における各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、月1回程度行われている「羽川まちづくり推進委員会」の会議に参加し、同委員会との意見交換及び調整を継続的に実施していく。</p>	

都市再生整備計画の区域

はねかわ 羽川地区(栃木県小山市)	面積	159.9 ha	区域	大字羽川、大字南半田、大字三拝川岸、大字喜沢の各一部
----------------------	----	----------	----	----------------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



羽川地区(栃木県小山市) 整備方針概要図

目標	・旧日光街道や既設水路敷き等を利用し散策路整備・緑道整備等を行うことにより、地域全体の回遊性の向上、また、散策等できる環境形成を図る。 ・地域住民が利用する公園をワークショップによる整備を行うことにより、市街地の良好で魅力的な住環境の形成及び地域コミュニティの充実に図る。 ・地域内にある狭隘道路の拡幅改良整備を行う事により、緊急時・災害時に強い、安全な住環境の形成を図る。	代表的な 指標	公園利用者数 (人/月)	0	(17年度) →	810	(22年度)
		緑道の通行者数 (人/月)	0	(17年度) →	1200	(22年度)	
		市道の狭隘道路に接した宅地の割合 (%)	10.9	(17年度) →	7.0	(22年度)	

